

【茨城県常総市】

照明のLED化事業及びESCO事業の実施に向けたサウンディング型市場調査実施要領

1. 調査の目的

常総市（以下「本市」という。）では、公共施設を経営的視点で捉え、施設維持管理コストの最少化と施設の有効活用を図るファシリティマネジメントを推進しております。

本事業は、ファシリティマネジメントの推進策として、LED 照明及びESCO（Energy Service Company）を導入することにより、環境負荷の低減と光熱水費の削減を図るものです。

しかし、事業の実施については、LED 化対象施設が多く、ESCO 事業の実施事例が少ないことから、その市場性の有無、事業規模、手法、効果等、様々な事項について調査・検討を行う必要があると考えています。

そこで、民間事業者との「対話」を通じて、民間事業者の事業参入意向、参入しやすい公募条件等を整えるために、サウンディング型市場調査（以下「本調査」という。）を実施します。

なお、本調査で表明された意見は、事業化にあたっての参考としますが、本調査への参加の有無や調査における意見の内容は、のちに予定されている実施事業者の選定プロセスには一切の影響をおよぼすものではありません。

2. 本調査の概要

（1）調査対象の概要

以下は検討中の最大範囲であり、本調査等を参考に絞り込む予定です。

- ① 対象施設 公共施設 235施設
- ② 対象業務 a.照明のLED化事業
b.ESCO事業

（2）本調査の対象者

事業主体となる意向のある法人または法人のグループ

※法人格を有する必要はありませんが、個人での参加はできません。

（3）参考資料

資料① 対象施設一覧表（施設概要、電気代、照明・誘導灯数量表、空調機概要等記載）

資料②-1～3 照明器具・誘導灯数量集計表（課別、事業別の集計表）

資料③ 対象施設図面（資料①図面の有無欄に「データ」の記載があるものを提供します）

※資料③は大容量のため、提供を希望する事業者に電子メールで送付します。希望する事業者は、件名を「【事業者名】サウンディング型市場調査 データ提供依頼」とした電子メールに、別紙「データ提供依頼書」を添付して送信してください。メールアドレスは、6. 担当課を参照してください。

※データによる提供ができない図面の閲覧等を希望される方は、お問い合わせください。

（4）対話のテーマ（予定）

- ① 本調査への参加理由について
- ② 事業のメリット・デメリットについて

- ③ 事業実施による業務効果及びコストの削減について
- ④ 事業の市場性の有無について
- ⑤ 事業対象施設の選定について
- ⑥ 事業手法のアイデアについて
- ⑦ 事業が実現できた場合に、付加価値として提案可能な内容
- ⑧ 事業化に向けたスケジュールについて
- ⑨ 事業化に向けて、必要となる資料について
- ⑩ 事業化の課題・条件、市に対する要望等について
- ⑪ 利用可能な補助金について
- ⑫ 本市のエネルギーマネジメントに対する支援について（業務委託等も含む）

3. 本調査の流れ

(1) 参加申し込み

参加の申し込みは、平成30年10月17日（水）午後5時までに別紙「エントリーシート」を電子メールに添付して提出してください。メールの件名は「【参加者名】サウンディング型市場調査 参加」としてください。メールアドレスは、6. 担当課を参照してください。

(2) 対話日時・場所の決定

- ① 対話の日時等は、参加者にメール等でご連絡いたします。
- ② 実施時間は、9時から17時までの間で、1時間～2時間程度で設定します。
- ③ 申込多数の場合は、ご希望以外の日時時間帯で調整させていただく場合があります。
- ④ 本調査の後日、追加調査をお願いする場合があります。
- ⑤ 対話の実施場所は、常総市役所本庁舎を予定しております。

(3) 本調査実施方法等

- ① 対話は事業者のアイデア・ノウハウを守るために個別に実施します。
- ② 対話・提案のために必要な資料・機器が有る場合は、当日ご持参してください。

(4) 調査結果概要の公表

調査結果の概要は事業者への了解をとって、本市ホームページに掲載します。
事業者名と非公表とすべき事業者のノウハウに係る部分は、原則として公表しません。

4. スケジュール

内容	日時
・実施要領および参考資料の公表	平成30年9月6日
・調査参加申込、エントリーシートの提出	平成30年10月17日まで
・対話（ヒアリング）日程	平成30年10月24日から31日まで
・調査結果の公表	平成30年11月（予定）

5. 調査参加協力に関する留意事項

① 参加の取り扱い

本調査への参加実績は、今後予定されている事業者公募採点評価に影響を与えるものではありません。

② 費用負担

本調査協力に関する書類作成・提出等にかかる全ての費用は、参加者の負担とします。

③ 提出書類の取り扱い

提出書類の著作権はそれぞれの参加者へ帰属しますが、提出書類は返却しません。本市は結果概要の公表および事業実施に向けた検討以外の目的で提出資料を使用することは有りません。

④ 本市からの提供資料の取り扱い

本市が提供する資料は、参加に係る検討以外の目的での使用を禁じます。

⑤ 特許権など

提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標などの日本国および日本国以外の国の法令に基づき保護されるべき第三者の権利の対象となっている意匠、デザイン、設計、施工方法、工事材料、維持管理方法を用いた結果生じる責任は参加者が負うものとしてします。

6. 担当課（データ提供依頼、参加申し込み、その他の問い合わせ）

常総市 総務部 行政経営課 管財係（担当：堀井・佐賀）

所在地：〒303-8501

茨城県常総市水海道諏訪町3222-3 常総市役所本庁舎3F

T E L：0297-23-2902（行政経営課直通）

F A X：0297-23-2162

M a i l：kanzai@city.joso.lg.jp